29医務第910-4号 平成29年9月12日

愛知県医療審議会会長 門松 健治 様

愛知県知事 大村 秀章

地域医療支援病院と称することの承認について (諮問)

このことについて、下記の者から別紙のとおり承認申請がありましたので、 医療法(昭和23年法律第205号)第4条第2項の規定によって、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 開設者
 - 学校法人藤田学園 理事長 小野雄一郎
- 2 病院の名称及び所在地

藤田保健衛生大学坂文種報德會病院

名古屋市中川区尾頭橋三丁目6番10号

担 当 健康福祉部保健医療局

医務課医療指導グループ

電 話 052-954-6275(ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6918

電子メール imu@pref.aichi.lg.jp

別紙

医療機関の名称	所在地	事業計画書	現 地 調 査	圏域保健医療福祉推進会議	承認申請書
藤田保健衛生大学 坂文種報德會病院	名古屋市	平成29年7月6日受領	平成29年8月9日 実施	名古屋・尾張中部圏域合同 保健医療福祉推進会議 (平成29年9月7日)	平成29年9月8日 受領
		要件	合致	了承済	

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98
名称及び代表者職・氏名	学校法人藤田学園 理事長 小野 雄一郎

2 病院の名称等

名	称	藤田伯	藤田保健衛生大学坂文種報德會病院									
所 在	地	名古月	名古屋市中川区尾頭橋三丁目6番10号									
診療科	名	腎臓内科、皮ョン科	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、内分泌内科、 腎臓内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外 科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科、アレルギー科、心臓 血管外科、呼吸器外科(計26診療科)						ーシ			
							般	合	計			
病床数									3	7 0	3 7	0床

3 施設の構造設備

施		設		名	設		備	Ø	有		無	
集	中	治	療	室	旬	•	無		病床	数	1	0床
化	学	検	査	室	衝	•	無					
細	菌	検	查	室	衝	•	無					
病	理	検	査	室	衝	•	無					
病	理	解	剖	室	衝	•	無					
研		究		室	衝	•	無					
講		義		室	衝	•	無					
図		書		室	衝	•	無					
救	急 用 送 丿	又 			旬	•	無		保有台	分数		1台
医多	薬品	情報	管理	星室	倒	•	無					

- 4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備 状況
 - (1) 紹介率

紹	介	患	者	\mathcal{O}	数	初	診	患	者	\mathcal{O}	数	紹	介	率
				(A)					(B)		$(A/B \times 1$	00)
		7 ,	, 0	6 5	5人			1 2	, 7	1 2	2人		55.	6 %

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数	: 初 診 患 者	が 数	逆 紹 介	率
(C		(B)	$(C/B \times 1 \ 0 \ 0)$))
9, 906,	12,	712人	77.99	%

- 5 共同利用のための体制の整備状況
 - (1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数 710施設						
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	710施設						
共同利用に係る病床の病床利用率	26.9%						

(2) 共同利用の範囲

施設名等 開放型病床、医療機器(CT、MRI、内視鏡検査、超音波検査、骨密度測定装置)図書室、講義室、研究室

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	 ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	 ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登	録	医	療	機	関	数	588施設
	うち申請	青者と 正	直接関係	のない	医療機	関数	588施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常 時 利 用 可 能 な 病 床 数 5床	
------------------------	--

- 6 救急医療を提供する能力の状況
 - (1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職種	専	従	非事従			
職種	常勤	非 常 勤	常勤	非 常 勤		
医師	3 人	0人	90人	0人		
看護師	0人	0人	91人	0人		
その他	0人	0人	65人	0人		

(2) 重症救急患者のための病床

優先	的に使用	できる	病床	10床
専	用	病	床	一床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

1/1:	⇒几	Þ	救急外来、	ICU病棟、	手術室、	エックス
施	設	名	線診療室、	内視鏡室		

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	3,	458人
--------------------------	----	------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院で ある場合	・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急 医療を実施している場合	・否

- 7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況
 - (1) 研修の実績

研	修	の	内	容	□	数	研	修	者	数
		ICLS講 カルケア看	習会、救急救護勉強会	数命士 等		25回		8	5 0)人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	第一会議室、講義室
---------	-----------

- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法
 - (1) 管理責任者等

管	理	責	任	者	看 · 無
管	理	担	当	者	① · 無

(2) 閲覧責任者等

閲	覧	責	任	者	⑥ · 無
閲	覧	担	当	者	④ · 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学		識	経		験	者	1人
医	師 会	等 医	療 関	係 団	体の	代 表	8人
地	域	の	住	民	代	表	1人
当	該	病	院	の以	身 係	者	9人
そ			0)			他	2人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患者相談を行う場所地域医療連携センター「ご相談窓口」

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	・退院前カンファレンスの実施 ・訪問看護ステーション、居宅介護支 援事業所等への訪問活動
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	・地域連携パスの活用による情報共有・市民向け公開講座の開催
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	・在宅医療・介護支援システムの構築 ・「藤田医療情報ネットワーク」によ る情報提供

1	2	その他地域医療支援病院に求められる取組み
_	_	

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施	設 名	称	地域医療連携センター
担	当	者	① ・無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

(3) 退院調整部門

退 院 調 整 部 門 **旬** · 無

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携 ・大腿骨頸部骨折地域連携パス クリティカルパス ・脳卒中地域連携パス

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法ホームページ、広報誌